

# コーポレート・ガバナンス

## 役員

 <b>取締役兼代表執行役頭取</b> <b>林 正博</b> 2015年6月 取締役兼代表執行役頭取(現職)	 <b>取締役兼代表執行役常務</b> <b>湯浅 徹</b> 2020年5月 取締役兼代表執行役常務営業支援本部長(現職)	 <b>取締役兼代表執行役常務</b> <b>長谷川 英一</b> 2020年6月 取締役兼代表執行役常務企画本部長(現職)
 <b>取締役兼常務執行役</b> <b>渡辺 統</b> 2020年6月 取締役兼常務執行役ALM本部長(現職)	 <b>取締役兼執行役</b> <b>佐竹 範之</b> 2019年6月 取締役兼執行役営業支援本部長 融資支援グループマネージャー(現職)	 <b>取締役</b> <b>前田 英之</b> 2019年6月 取締役(現職)
 <b>取締役(社外)</b> <b>内上 和博</b> 2014年6月 福井銀行取締役(現職) <重要な兼務の状況> 弁護士	 <b>取締役(社外)</b> <b>南保 勝</b> 2015年6月 福井銀行取締役(現職) <重要な兼務の状況> 公立大学法人福井県立大学地域経済研究所長・ 教授、博士(経済学) フクビ化学工業株式会社社外取締役	 <b>取締役(社外)</b> <b>三屋 裕子</b> 2018年6月 福井銀行取締役(現職) <重要な兼務の状況> 公益財団法人日本バスケットボール協会代表理事 株式会社SORA代表取締役 ENEOSホールディングス株式会社社外取締役 株式会社デンソー社外取締役
 <b>執行役</b> <b>吉田 正武</b> 2019年6月 執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長(現職)	 <b>執行役</b> <b>岡田 伸</b> 2020年6月 執行役ALM副本部長リスク統括グループ マネージャー(現職)	

## コーポレート・ガバナンス体制一覧

組織形態	指名委員会等設置会社	
取締役の人数	9名(うち社外取締役3名)	
取締役の任期	1年(社外取締役も同様)	
取締役会	構成	9名(うち社外取締役3名)
	2019年度開催数	16回
経営会議	構成	8名
	2019年度開催数	55回
指名委員会	委員長	社外取締役
	構成	3名(うち社外取締役2名)
	2019年度開催数	3回
報酬委員会	委員長	社外取締役
	構成	3名(うち社外取締役2名)
	2019年度開催数	6回
監査委員会	委員長	社外取締役
	構成	3名(うち社外取締役2名)
	2019年度開催数	14回

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、2007年6月より組織形態を「委員会設置会社(現在の指名委員会等設置会社)」に移行し、その特徴である「業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化」「業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ」「社外取締役が過半数を占める三委員会の設置による経営の透明性向上(当行では三委員会とも社外取締役が委員長を務めております)」を実現するとともに、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- 当行は、株主のみなさまの権利を尊重するとともに、株主のみなさまの平等性の確保に努めます。
- 当行は、株主のみなさまを含むステークホルダーの利益を考慮するとともに、ステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- 当行は、非財務情報を含む会社情報を適切に開示するとともに、その会社情報の透明性の確保に努めます。
- 当行は、独立社外取締役が中心的な役割を担う体制を構築するとともに、その体制を活かして、取締役会による業務執行の監督機能の実効性向上に努めます。
- 当行は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、株主のみなさまとの建設的な対話の実施に努めます。

### 指名委員会等設置会社

#### 業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化

取締役会については、取締役9名で構成されており、経営方針などの重要事項の決定、取締役会が選任した執行役等の職務の執行の監督を行います。このうち社外取締役は3名選任されております。

#### 業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ

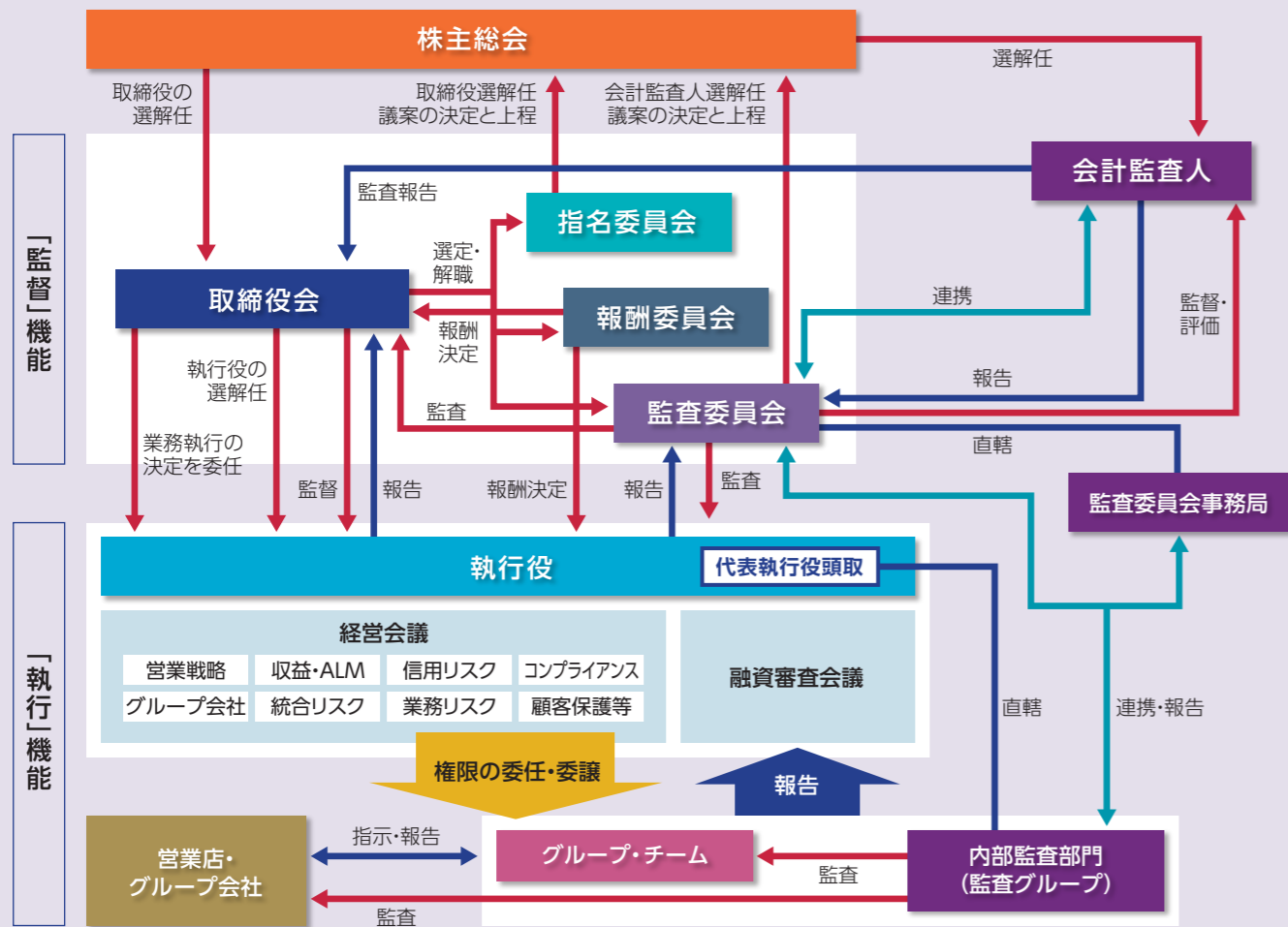
取締役会は執行役を選任し、執行役は取締役会から委任を受けた事項についての業務執行の決定及び業務の執行を行っております。このうち、重要事項については、執行役の合議による決議機関である各種会議で決定されます。取締役会から執行役に業務執行の決定権限が大幅に委任されることにより、迅速な業務執行が可能となっております。

#### 社外取締役が過半数を占める三委員会の設置による

#### 経営の透明性向上

法令に基づき、指名委員会、報酬委員会、監査委員会を設置しております。これら三委員会は、それぞれ3名の取締役から構成されておりますが、いずれの委員会においても、弁護士や博士(経済学)、企業経営者として高い専門性を有する社外取締役が過半数を占め、かつ委員長を務めており、経営の透明性が一層図られております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



取締役会

取締役9名(男性8名・女性1名)、うち社外取締役3名(男性2名、女性1名)により構成されており、取締役会の開催・決議方法・付議基準等を定めた取締役会規程に従い、経営上の重要事項に係る意思決定と執行状況の監督機能が十分に確保できるよう適切な運営を行っております。特に、社外取締役については、独立した立場から高い監督機能の発揮を求めています。

三委員会

	主な役割
指名委員会	取締役3名(うち社外取締役2名、委員長は社外取締役)により構成され、指名委員会規程に従い、株主総会に提出する取締役の選任・解任に関する議案の内容等を決議しております。2019年度は3回開催しております。
報酬委員会	取締役3名(うち社外取締役2名、委員長は社外取締役)により構成され、報酬委員会規程に従い、取締役及び執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定に関する方針並びに個人別の報酬等の内容を決議しております。2019年度は6回開催しております。
監査委員会	取締役3名(うち社外取締役2名、委員長は社外取締役)により構成され、監査委員会規程に従い、監査の方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の事項について決議しております。2019年度は14回開催しております。

社外取締役の役割や機能

当行は、指名委員会等設置会社として、指名委員会、報酬委員会、監査委員会の三委員会を設置しており、各委員会の構成員は社外取締役が過半数を占め、かつ委員長を務めております。

社外取締役は各委員会の構成員としての職務を通じて企業統治体制構築に努めております。

また、取締役会においては、経営上の重要事項に係る意思決定と執行状況に関して、独立した立場から監督機能を発揮し取締役会全体の実効性の向上をはかっております。その監督にあたっては、株主のみならずははじめとした社外ステークホルダーの視点から「当行の持続的成長」を検討・判断の観点に加え意見を表明しております。

	氏名	専門性	分野	2019年取締役会出席率	三委員会
社外取締役	内上 和博	弁護士	企業法務	100%	報酬委員会100% 監査委員会100%
社外取締役	南保 勝	博士	経済学	93.33%	指名委員会100% 監査委員会100%
社外取締役	三屋 裕子	企業経営者	企業経営	86.66%	指名委員会100% 報酬委員会100%

取締役会の実効性の分析・評価の実施

2020年3月、「社外取締役連絡会」による分析・評価結果及び提言事項に基づき、取締役会において実効性の分析・最終評価を実施するとともに、取締役会の実効性の一層の向上に向けて取り組む事項を議論・確認いたしました。

総評

当行の取締役会は、当行の規模に即した員数(執行役員兼務取締役5名、取締役4名(うち社外取締役3名)、執行役員2名)が確保され、社外取締役を含め自由な意見・提言による議論が行われております。また、指名委員会等設置会社の特徴である、執行役員による業務執行機能と、社外取締役を中心とした監督機能は有効に機能しております。以上により、取締役会の実効性は確保されているものと判断・評価いたしました。

ただし、株主や投資家などのステークホルダーをはじめとして、地域社会全体に対して、当行の伝えたい情報が伝えきれているかという点については強化・改善していく余地があることから、今後も引き続き重点的に取り組んでまいります。

2019年度の取組み

取締役会の実効性向上に向けて、特に、以下の事項に取り組ましました。

- ①取締役会における議論のさらなる強化および高度化について  
取締役会における、報告・説明事項の絞り込み、事前の社外取締役への説明の充実等により、議論に集中して取り組める体制に向けた改善がなされております。  
また、当行の抱える喫緊の課題について、取締役会において重点的に議論がなされております。
- ②株主・お客さまへの情報発信の強化・継続実施  
対面での情報発信として、統合報告書を活用したお客さまへの訪問活動や、個人投資家向け会社説明会、機関投資家との個別ミーティング、株主総会、全役職員によるSDGs/バッジ着用など、非対面での情報発信としてホームページや、SNS、地元新聞社等を活用した広報などにより、積極的に当行の情報発信を行っております。

今後の取組み

引き続き、下記の事項に取り組むことで、当行の取締役会の実効性を更に高めてまいります。

- ①取締役(会)におけるIT技術を活用したデジタル化(デジタルライゼーション)に関する知見の高度化  
金融業界において、RPA、AI、クラウド、API等のIT技術の高度化に伴って、今後これらを活用したデジタル化が更に進展していくことが予想されます。そのような環境の中、適正な経営判断を行っていく上で、取締役(会)において、デジタルライゼーションに関する知見が益々重要になってまいります。取締役(会)における、デジタルライゼーションに関する知見の強化および高度化を図ることによって、当行の安定的な成長に繋げてまいります。
- ②株主・お客さま・地域への情報発信・コミュニケーションの強化・継続実施  
株主・お客さま・地域への積極的かつ継続的な情報発信とコミュニケーションを通して、当行の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。